

2020年度木曾岬町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

木曾岬町は三重県の最北東端に位置し、都市近郊農村として発展してきた。水田面積は約469haで、圃場全体の区画整理も完了しており、大型機械での作業が可能である。

全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合は約65%、転換作物では町の転作助成金を活用した小麦の作付が中心となる他、トマトを代表とする施設園芸野菜などの栽培も盛んである。

主食用米の需要が減少する中で、更なる他作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

一方、農家の高齢化や後継者不足により、離農する農家も増えつつあり、不作付地の拡大が懸念される。

2 作物ごとの取組方針等

町内の約469ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（1）主食用米

早場米コシヒカリを中心に基幹作物として栽培され、新米需要が高まる時期に有利な販売が可能となっている。今後も早場米の作付けを推進しながら、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた米の生産を行う。

販売促進については、早場米の有利性は生かしつつ、消費者ニーズの強い「特別栽培米」や業務用を中心に「契約栽培米」などの取り扱いの推進を図る。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、転作作物として取り組んでいくこととする。

イ 新市場開拓米

国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、水田の水張り面積を維持し、内外の米の新市場を開拓する取り組みであることから、取り組んでいくこととする。

（3）麦

小麦は県下での供給が需要に対して足りていない状況もあり、重要な基幹作物として位置付けるが、大幅な作付面積拡大は難しいため、担い手を中心とした作付体系の確立と赤カビ防除による品質向上を図ると共に、追肥施用による単収の向上に努める。

（4）高収益作物（園芸作物等）

県下一の産地である「トマト」については、消費地に近い立地条件を生かした販売戦略や、農工商連携による商品開発等により地域特産品としてブランド化を推進する。また、トマト以外の野菜（なす・ナバナ・きゅうり）についても、地元直売所における需要があることから作付拡大の推進を図る。

(5) 花き（観葉植物・鉢花）

農地の有効活用と複合化への対応として、水田への作付けによる水田の高度利用を進めると共に、需要拡大に向け生産技術の向上に努める。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地（約8ha）については、飼料用米等の作付により解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	323.4	323.4	323.4
飼料用米	9.5	9.5	9.5
米粉用米			
新市場開拓用米	0	0	0.3
WCS用稲			
加工用米			
備蓄米	1.5	0	0
麦	68.0	83.3	83.3
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物			
野菜	25.7	26.7	26.7
花き（観葉植物・鉢花）	1.9	2.3	2.3
果樹	2	2	2

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度実績	目標値
1	トマト (基幹作物)	地域振興作物への助成	作付面積	(元年度) 22.3ha	(2年度) 24.3ha
2	なす・ナバナ・き ゅうり (基幹作物)	高収益作物への助成 I	作付面積	(元年度) 2.5ha	(2年度) 2.55ha
3	花き(観葉植物・ 鉢花) (基幹作物)	高収益作物への助成 II	作付面積	(元年度) 1.7ha	(2年度) 2.3ha
4	小麦(基幹作物)	小麦の生産性向上助成	作付面積 深耕体系定着度	(元年度) 67.7ha 70.0%	(2年度) 83.3ha 75.0%
5	新市場開拓米 (基幹のみ)	新市場開拓米の取組 助成	作付面積	(元年度) 0ha	(2年度) 0.3ha
6	飼料用米、米粉用 米	複数年契約加算	作付面積	(元年度) 0ha	(2年度) 8.0ha